

お知らせ

退職したら国民年金へ加入を

20歳から60歳までの会社員や公務員が、退職等により厚生年金や共済組合の資格を喪失した時は、社会保険事務所、戸籍住民課、各支所、各行政センターで国民年金への加入手続きを。被扶養配偶者も種別変更届が必要。 ※後日、国民年金保険料の納付書が送付されますが、納付困難な場合は免除制度がありますのでご相談を。

交通事故などに遭ったら

国民健康保険の加入者が交通事故に遭い、保険証を使ってその治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、警察から「事故証明書」をもらってから、国民健康保険課で申請を。 ※飼い犬にかまれた場合や、傷害の場合も申請が必要。
国民健康保険課
行政相談委員会にご相談を
行政に関する苦情やご意見、ご

information

「人権擁護委員の日」特設相談所の開設

とき 6月1日10～17時
ところ 相浦地区公民館▽西地区公民館▽日宇地区公民館▽ひまわりの館(吉井町前岳)▽世知原地区生涯学習センター▽宇久行政センター▽小佐々行政センター▽アルカス SASEBO2階「スベリ」相談内容 家庭内や夫婦、相続、職場、近隣間に関する問題、その他さまざまな悩み ※秘密厳守。相談は無料。
長崎地方支庁佐世保支庁総務課
24・4850

発明相談

とき 5月9日10～15時(相談は17時まで)
ところ 市役所10階会議室
産業政策課

市民大清掃・空き缶回収キャンペーン

各町内会による市内一斉清掃と、ボランティアによる国道35号線(俵町～福石町間)で、空き缶など、ごみの回収を行います
とき 6月1日
廃棄物・リサイクル対策課 20-0660

市営バス1日乗り放題!

県高校総体開催期間中(5月31日～6月2日)は、「市営バス一日乗車券」が全線乗り放題になります。応援などで各会場を回るときにはどうぞご利用ください
料金 中学生以上500円、小学生250円
販売 駅前バスセンター、島瀬定期券売場、黒髪・矢峰営業所、バス車内、佐世保観光情報センター
交通局業務課 25-5111

地球環境と人権

人類が生存できる地球環境を保全することは、「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」である人権に密接にかかわっています。このため21世紀は、地球温暖化などの環境破壊をもたらしてきた経済効率至上社会ではなく、環境にやさしい循環型の社会を目指し、地球上のあらゆる人々の人権に配慮した、さまざまな人々が共生する社会づくりが求められています。
人権啓発課

計量器定期検査日程(5月分)

とき、ところ ①13日、三川内地区公民館②15日、宮地区公民館③16日、針尾地区公民館④20日、江上地区公民館⑤22日、東部住民センター⑥23日、黒髪2の2組公会堂⑦26日、日宇支所 ※時間は①④⑥13時30分～15時30分、⑤⑦10～15時。家庭用計量器の検査は無料。
消費生活センター 22・2592

暴力団に関する相談

暴力団に関する相談は、迷わず、恐れずに長崎県暴力団追放県民会議、長崎県警察本部暴力追放テレホン(095・822・0007)、お近くの警察署、交番へ。
長崎県暴力団追放県民会議
095・825・0893

現有申告、家屋滅失申告

土地・家屋の所有者が死亡し、それらを所有することになった人(相続登記をした人を除く)は、資産税課へ現有申告書の提出を▽家屋の一部または全部を取り壊した人は、同課へ滅失申告書の提出を。
資産税課

中小企業退職金共済制度のご活用を

中小企業で退職金制度を設けたときは、国の助成があり、掛け金が全額非課税扱いの「中小企業退職金共済制度」をご利用ください。市では、国からの助成とは別に、従業員15人以下の企業に一人当たり月額千円を1年間助成します ※詳しくはお尋ねを。
産業政策課

高齢者職業相談室のご利用を

55歳以上の高齢者を対象にした職業相談や紹介、情報を提供しています
ところ ハローワーク佐世保ワークプラザ内(島地町11の14、銀ビル1階、24・0723)
利用時間 平日8時30分～17時(土・日曜、祝日は休館)
産業政策課

軽自動車税の納付をお忘れなく

5月中旬に納税通知書を発送します。6月2日までに納入してください。
資産税課

地価一覧表をご覧ください

公示価格(地価公示法)により、国土交通省が1月1日現在で調べ、3月末に公示したもの▽標準価格(国土利用計画法)により、県知事が7月1日現在で調べ、9月末に告示したもの ※土地利用状況別に約130カ所を選び、不動産鑑定士の評価を基に決めた、1㎡当たりの価格
ところ 市役所6階行政資料閲覧コーナー、各支所、各行政センター、図書館
財産管理課

不法占有物撤去のお願い

歩道や側溝の上に植木鉢や立看板などを置くことは、道路法に違反する不法占有物です。歩行の障害になるだけでなく、目が不自由な人や車いす使用者にとっては大変危険です。不法占有物の撤去をお願いします。
土木部管理課

中小企業金融公庫出張相談

とき 6月5日13～15時
ところ 佐世保商工会議所
佐世保商工会議所 22・6121

佐々川での釣りに「承認証」が必要

佐々川で釣りやウナギ・カニなどを採捕するには、佐々川内水面振興協議会が発行する承認証が必要です。魚種によっては採捕期間が設定されていますので、ご注意ください
交付場所 吉井・世知原行政センター、佐々町役場、佐々町内の釣具店(交付には、魚種ごとに協力が金が必要) 採捕期間 4月6月1日～12月31日
吉井行政センター 64・3111
世知原行政センター 76・2211
佐々町役場 62・2101

農業振興地域農用地区域の変更相談

5月から、農用地区域除外等の随時変更申請受け付けを再開します
申請受付期間 5、8、11、2月の各10日まで
ところ 農業畜産課 ※当面は緊急性が認められる場合に限り受け付けます。目的や農地の条件によっては変更できない場合もあるので、事前に相談を。
農業畜産課



市役所各課へは 代表番号 24-1111 からおつなぎします。

近視・遠視・弱視

当センターの《視力回復トレーニング》で視力回復!

当センターでは視力低下予防と回復の為に、水晶体体操法を取り入れています。

お気軽にご相談下さい

※トレーニング効果については個人差があります。

《1973年から視力回復ひとすじに》

ナガサキ 視力回復センター

TEL (0956)25-4866 佐世保市下京町9-1

受付時間 火～土/11:00～18:00 日曜日/10:00～15:00
定休日/月曜、祝日 ※時間外でも予約受付しております。

おかげ様でオープン15周年!

感謝の気持ちを込めて特典を用意してお待ちしております。

入会特典! 入会金 0円+ プラス 新規入会者の中から抽選で15名様に デパート商品券 1万円分プレゼント!

フィットネス1日体験実施中!

人気のヨガレッスンをはじめ、スタジオプログラム・ジム・プールなど1日施設をご利用いただけます。

体験料 1,050円 ※前日までにお電話でご予約ください。

当日ご入会の方は、体験料をキャッシュバック!